

ESG投資におけるデジタル債の活用に関する研究会
第3回

ホールセールデジタル債に関する 法的整理・税制整理

ANDERSON
MŌRI &
TOMOTSUNE

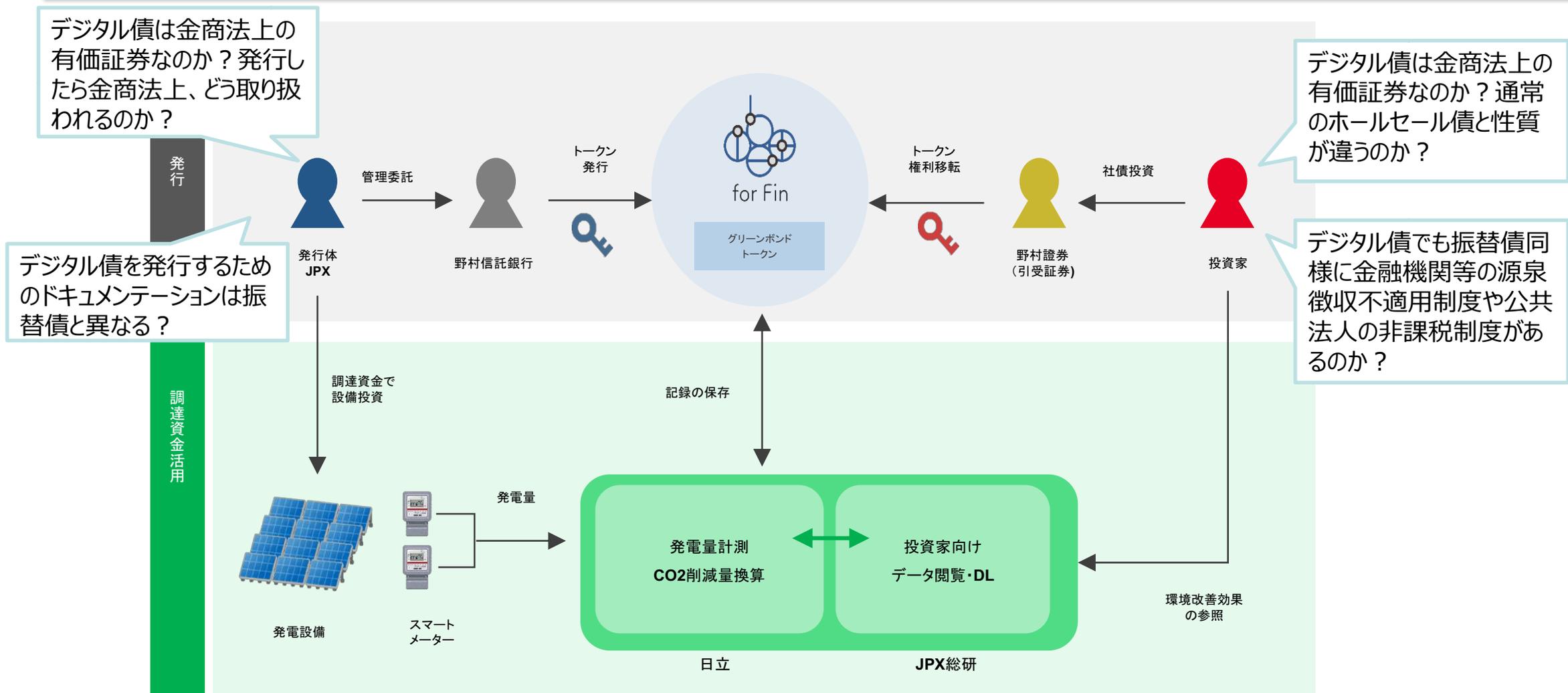
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業
弁護士 青木俊介

2022年11月17日(木)

免責事項

- 本資料における意見や解釈に関する記述は、発表者の個人的な見解によるものであり、所属事務所の見解を示すものではありません。
- 本資料における意見や解釈に関する記述は、行政当局の見解と一致しない可能性があります。
- 本資料における意見や解釈に関する記述は、法的助言を構成するものではありません。
- 本資料における意見や解釈に関する記述は、会計及び税務の点を踏まえて検討したものではありません。
- 本資料の記載に関連するビジネスを行う場合には、本資料における意見や解釈に関する記述に依拠することなく、自らの顧問弁護士、公認会計士、税理士等の専門家の見解を踏まえるようにしてください。
- 本資料の無断転載・複製については禁止します。

はじめに ～ JPX様案件をみたときの法律上、税制上の「疑問」点～



デジタル債は金商法上の有価証券なのか？発行したら金商法上、どう取り扱われるのか？

デジタル債を発行するためのドキュメンテーションは振替債と異なる？

デジタル債は金商法上の有価証券なのか？通常のホールセール債と性質が違うのか？

デジタル債でも振替債同様に金融機関等の源泉徴収不適用制度や公共法人の非課税制度があるのか？

本日のトピック

1. デジタル債の性質に関するご説明

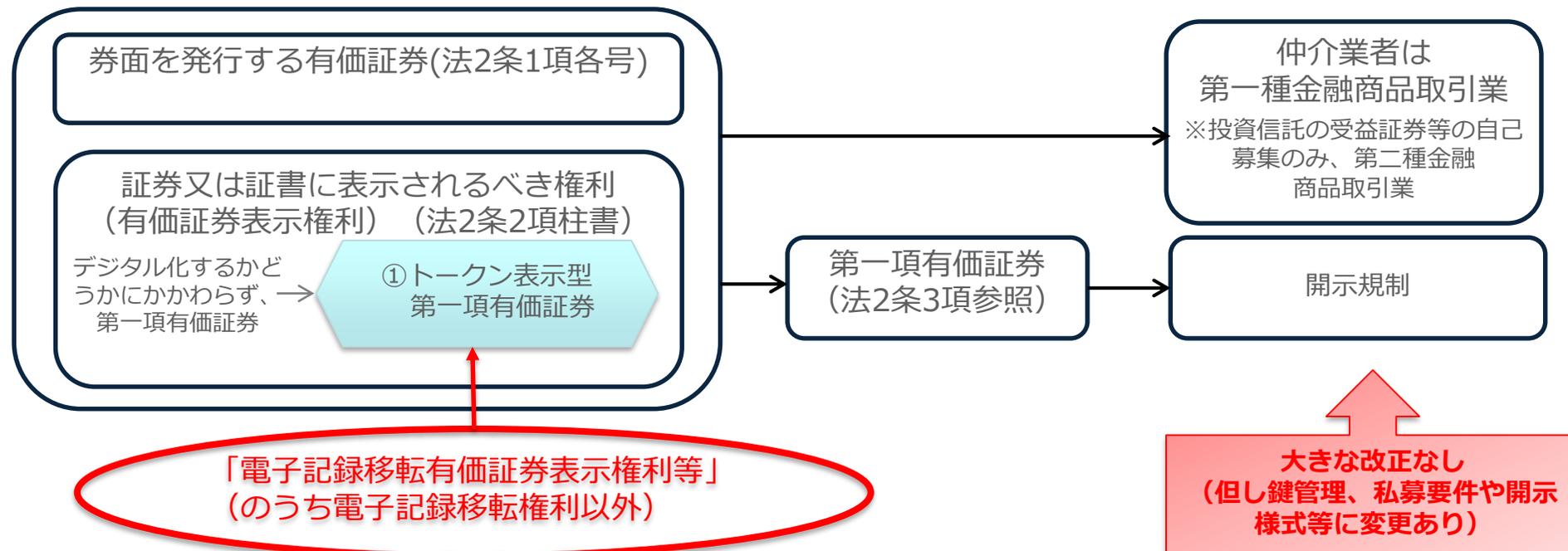
2. ホールセールデジタル債の税制上の整理

3. ホールセールデジタル債のドキュメンテーション

1. デジタル債の性質に関するご説明

デジタル債の金商法上の位置づけ

- 社債は、**デジタル化するかどうかにかかわらず金商法上の第一項有価証券**である
- 2020年5月に施行された改正金商法において、有価証券をデジタル化したものが「電子記録移転有価証券表示権利等」と定義され、様々な規制が明確化されたが、第一項有価証券については、大きな改正は行われなかった



1. デジタル債の性質に関するご説明

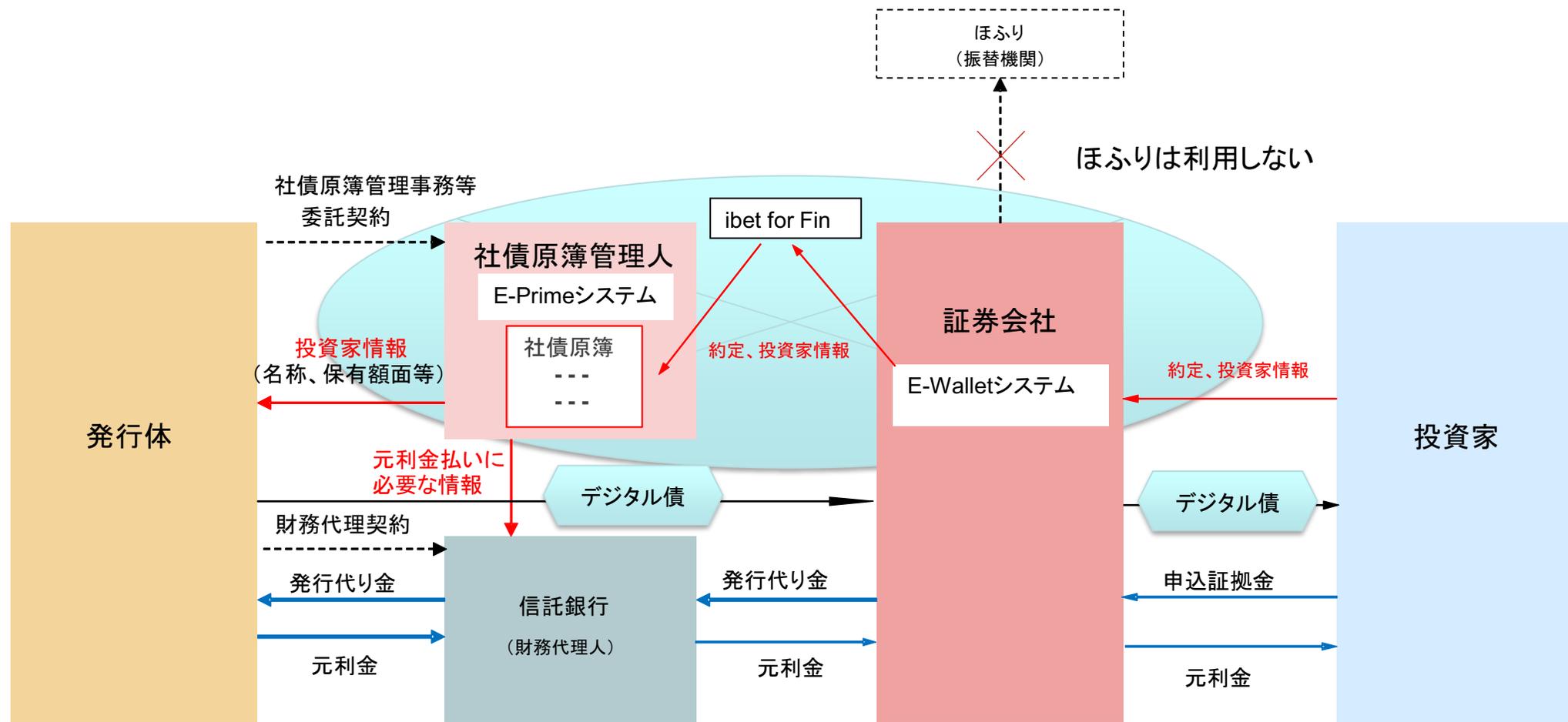
(ご参考) デジタル債の会社法上の位置付け

■ 振替債との違いが重要

	振替債	デジタル社債
会社法上の位置付け	券面不発行 + 振替債	券面不発行 + 非 振替債
譲渡	口座の増額記録が譲渡の効力発生要件	合意 + 社債原簿の記録 による 対抗要件の具備
善意取得	○ (社債等振替法)	×
原簿の管理	社債原簿は存在するが権利の帰属は振替口座簿の記録によって定まる	対抗要件を具備させるために 社債原簿を電子的に管理 する (→プラットフォームの利用)

1. デジタル債の性質に関するご説明

(ご参考) デジタル債の一般的なスキーム図



(注) 上記はibet for Finを使用した証券引受形態の場合の一般的なスキーム図です。実際に使用するプラットフォーム、案件固有の事情により、スキームは異なることがありますのでご注意ください

2. ホールセールデジタル債の税制上の整理

金融機関等の受ける利子所得等に対する源泉徴収の不適用制度（1）

租税特別措置法8条1項、2項、3項	
趣旨* * 申告所得税・源泉 所得税関係租税特別 措置法通達逐条解説 等参照	<ul style="list-style-type: none"> 利ざやをもってその収益とする金融機関にとって、いわば一般企業の売上に相当する受取利子の総額に対し、所得税の源泉徴収を行うことは適当でない 貸付金（源泉徴収の対象とされない）に比べて公社債や預貯金への資金運用を不利にし、ひいては金融機関の合理的な資金運用を阻害するおそれがある 2003年改正により、公社債の円滑な流通に資する観点から、「一定の内国法人」へ対象が拡大
要件① （金融機関 等の定義）	<ul style="list-style-type: none"> 「国内に営業所を有する銀行その他の政令で定める金融機関」（1項） 銀行、信用金庫、労働金庫、信用協同組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会及び株式会社商工組合中央金庫のほか、生命保険会社、損害保険会社、信託会社（信託業法3条又は53条1項の免許を受けたものに限る。）、農林中央金庫、信用金庫連合会、労働金庫連合会、共済水産業協同組合連合会、信用協同組合連合会、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社日本貿易保険（租税特別措置法施行令3条の3第1項、2条の36） 「金融商品取引業者、金融商品取引清算機関又は証券金融会社で政令で定めるもの」（2項） 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者（第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）、金融商品取引清算機関及び証券金融会社（租税特別措置法施行令3条の3第6項） 「一定の内国法人」（3項） 金融機関、金融商品取引業者等、公共法人等、一定の投資法人及び一定の特定目的会社を除く内国法人で、資本金の額又は出資金の額が1億円以上のもの（租特法施行令3条の3第7項）
要件② （振替債）	<p>「社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿（第三号及び第四号において「振替口座簿」という。）に記載又は記録がされた公社債の利子（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律により同法第一条第一項に規定する信託業務を営む金融機関の当該記載又は記録がされた公社債の利子で政令で定めるものを除く。）」 → 現行法上は振替債に限定</p>

2. ホールセールデジタル債の税制上の整理

金融機関等の受ける利子所得等に対する源泉徴収の不適用制度（2）

- 現行の租税特別措置法8条におけるホールセールデジタル債の扱い
 - ホールセールデジタル債を購入した金融機関等は、源泉徴収の不適用制度による優遇措置は受けられない
 - もっとも、源泉徴収後に、法人税の確定申告において所得税額控除（法人税法68条）を行うことは可能

- 税制改正要望（デジタル債を適用対象とすることは制度の趣旨に沿うと考えられる）
 - 現行法は、保有期間を判別できる登録債を対象とした1942年の優遇税制を引き継いだものと考えられる。その後、2002年改正で社債等登録法が廃止され、社債等振替法が制定された際、源泉徴収不適用制度の適用対象を登録債から振替債へと引き継ぐ形で租特法も改正
 - 証券口座で管理されるデジタル債であれば、無記名社債のように保有期間がわからないという問題も生じないため、振替債と類似し、制度趣旨にも沿うのではないか
 - 日証協の税制改正要望（令和5年度）に含まれている
(https://www.jsda.or.jp/about/teigen/zeisei/files/2209_zeisei_siryou.pdf)

2. ホールセールデジタル債の税制上の整理

公共法人等の非課税制度

所得税法11条1項、3項	
趣旨	公共的、公益的団体について課税（所得税の源泉徴収）の観点から活動を阻害しないこと
要件① （公共法人等）	「所得税法別表第一に掲げる内国法人」  地方公共団体、各種の基金・公団・公庫・事業団等（所得税法別表第一）
要件② （振替債）	「…公社債又は貸付信託、投資信託若しくは特定目的信託の受益権で政令で定めるもの（以下この項において「公社債等」という。）の利子、収益の分配又は第二十四条第一項（配当所得）に規定する剰余金の配当（以下この項において「利子等」という。）に係る部分は、これらの規定に規定する内国法人又は公益信託若しくは加入者保護信託の受託者が、公社債等につき社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿への記載又は記録その他の政令で定める方法により管理…」  現行法上は振替債に限定

■ 現行法上のホールセールデジタル債の扱い

- ホールセールデジタル債を購入した公共法人等は、利子の支払いについて源泉徴収される
- 源泉徴収後に、法人税の確定申告において所得税額控除（法人税法68条）を行うことができるかどうかは、法人税法上の「公共法人」（別表一）又は「公益法人等」（別表二）のいずれにあたるかによる

■ 税制改正要望

- 日証協の税制改正要望（令和5年度）に含まれている

3. ホールセールデジタル債のドキュメンテーション

開示様式、ドキュメンテーション

■ 通常の振替債に比べ、開示様式等に多少の違いはあるものの、大きな差はない

● 開示様式（2号様式等）

第一部【証券情報】

第4【その他の記載事項】

(2)【内国固有価証券投資事業権利等の形態等】

- 技術の名称、内容及び選定理由
- プラットフォームの名称、内容及び選定理由
- 技術提供者の名称及び運営上の役割並びに関係業務の内容
- プラットフォーム提供者の名称及び運営上の役割並びに関係業務の内容
- 技術提供者及びプラットフォーム提供者に対する報酬及び手数料

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

- 資産流出リスクその他の電子記録移転有価証券表示権利等に固有のリスク及びそれらに関するリスク管理体制

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

● 必要書類

- 社債要項、引受契約、財務代理契約、**社債原簿管理事務等委託契約、業務規程**
- 訂正発行登録書・追補書類等の法定開示書類、目論見書、プレスリリース
- 取締役会議事録等

ご清聴ありがとうございました